MITSUBISHI PAPER MILLS LIMITED

第160回 定時株主総会
招集ご通知

日　時	2025年６月27日（金曜日）午前10時 受付開始　午前９時
場　所	東京都中央区銀座３丁目９番11号 紙パルプ会館３階　銀座フェニックスプラザ
決議事項	第1号議案　取締役８名選任の件 第2号議案　監査役２名選任の件 第3号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び内容の一部改定の件

書面及びインターネット等による議決権行使期限

2025年６月26日（木曜日）午後５時30分まで

・お身体の不自由な株主様、障がいのある株主様におかれましては、サポートされる同伴者1名のご入場が可能ですので、受付にてお申し出ください。
・本総会でのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

https://www.mpm.co.jp/ir/general-meeting.html

目次

第160回定時株主総会招集ご通知 …………………… 2
株主総会参考書類 ………………………………… 6

三菱製紙株式会社

証券コード 3864

株主の皆様へ

平素は格別のご高配とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

第160回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期を最終年度とする中期経営計画に取り組んできた結果、収益向上施策の効果が発現し業績が安定してきたことを踏まえ、当期の配当につきましては２期連続の増配となる１株当たり15円の期末配当を実施することといたしました。

また、新たにスタートした中期経営計画の諸施策を進めることにより、2028年４月の創立130周年へ向け、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
木 坂 隆 一

2025年３月期 決算概要

売上高

1,759億円
（前期比9.1％減）

機能商品事業	882億円
紙素材事業	892億円
その他	45億円
消去	▲60億円

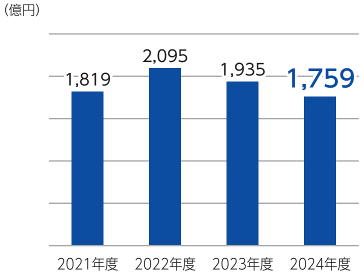

営業利益

46億円
（前期比15.6％減）

機能商品事業	33億円
紙素材事業	13億円
その他	1億円
消去	▲1億円

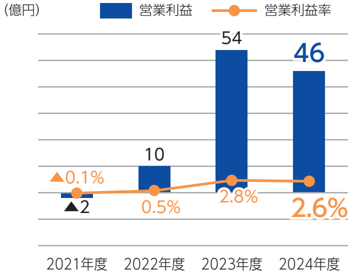

親会社株主に帰属する当期純利益

43億円
（前期比4.2％増）

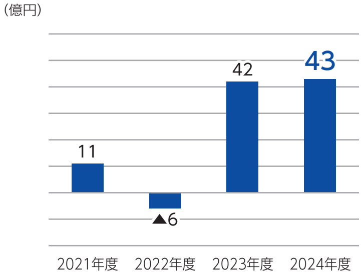

証券コード　3864
2025年６月６日
(電子提供措置の開始日2025年6月2日)

東京都墨田区両国二丁目10番14号
三菱製紙株式会社
代表取締役社長　**木 坂 隆 一**

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。また、以下に記載のとおり、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しております。

当社ウェブサイト	https://www.mpm.co.jp/ir/general-meeting.html
東証ウェブサイト 東証上場会社情報サービス	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

当社ウェブサイトが閲覧できない場合は上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（三菱製紙）または証券コード（3864）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、４頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年６月26日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2025年6月27日**（金曜日）**午前10時**
2 場　　所	東京都中央区銀座３丁目９番11号 **紙パルプ会館３階　銀座フェニックスプラザ**
3 目的事項	**報告事項**　1. 第160期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第160期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　取締役８名選任の件 第2号議案　監査役２名選任の件 第3号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び内容の一部改定の件
4 議決権の行使に関する事項	(1) 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (2) インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (3) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
5 電子提供措置事項	電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき､書面交付請求をしていただいた株主の皆様に対して交付する書面には記載しておりません。 (1) 事業報告の業務の適正を確保するための体制 (2) 事業報告の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 (3) 事業報告の会社の支配に関する基本方針 (4) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 (5) 連結計算書類の連結注記表 (6) 計算書類の株主資本等変動計算書 (7) 計算書類の個別注記表 従って、書面交付請求をしていただいた株主の皆様に対して交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

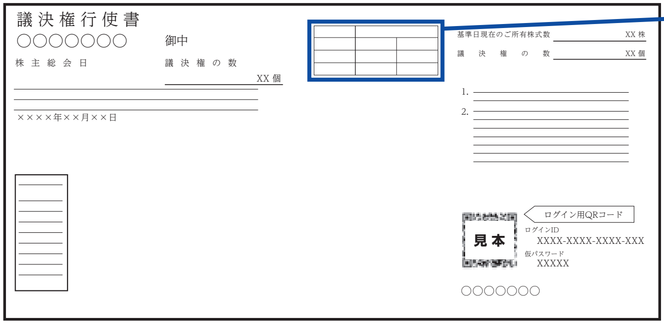

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に〇印

各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

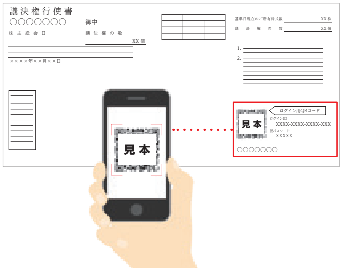

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

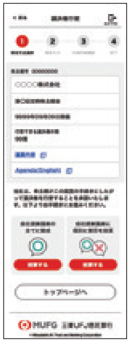

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

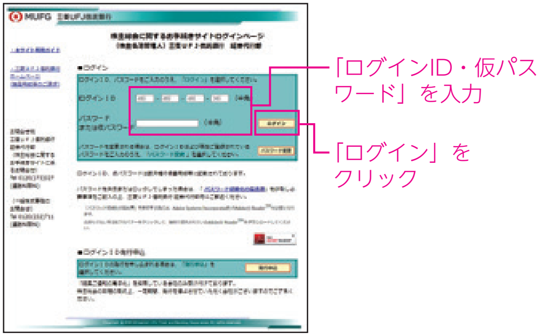

3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

●機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
●書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
●インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

第１号議案　取締役８名選任の件

　本定時株主総会終結の時をもって取締役８名全員の任期が満了となりますので、社外取締役３名を含む取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

　取締役各候補者の選定につきましては、当社コーポレートガバナンス基本方針に掲げる取締役の資格要件に照らし、社外取締役を委員長とする指名報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会で選定しております。

　取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏　名			現在の当社における地位
1	木坂 隆一（きさか りゅういち）	再任		代表取締役 社長執行役員 指名報酬委員
2	眞田 茂春（さなだ しげはる）	再任		代表取締役 副社長執行役員 指名報酬委員
3	高上 裕二（たかがみ ゆうじ）	再任		取締役 常務執行役員
4	中川 邦弘（なかがわ くにひろ）	再任		取締役 常務執行役員
5	中内 一裕（なかうち かずひろ）	再任		取締役 常務執行役員
6	渡邉 敦子（わたなべ あつこ）	再任	社外 独立	社外取締役 指名報酬委員
7	灘原 壮一（なだはら そういち）	再任	社外 独立	社外取締役
8	朱 純美（しゅ よしみ）	新任	社外 独立	

候補者番号（生年月日）

1

氏　名

木坂（きさか）　隆一（りゅういち）

所有する当社の株式の数‥‥ 20,000株
（上記以外の潜在株式数‥‥‥ 80,011株）

（1956年５月21日生）
69歳
取締役会への出席状況
100％（16/16回）

再 任

取締役在任年数　３年
（本総会終結時）

略歴、当社における地位、担当

1982年 ４月	神崎製紙株式会社（現 王子ホールディングス株式会社）入社
2012年 10月	王子イメージングメディア株式会社 代表取締役社長
2013年 ６月	王子ホールディングス株式会社 グループ経営委員
2015年 ６月	同社 取締役常務グループ経営委員
2019年 ４月	同社 取締役専務グループ経営委員
2021年 ６月	同社 顧問
2022年 ２月	当社 顧問
2022年 ４月	社長執行役員
2022年 ６月	代表取締役 社長執行役員（現任） ［企画管理本部長］

取締役候補者とする理由

同氏は、王子ホールディングス株式会社の専務グループ経営委員コーポレートガバナンス本部長や王子製紙株式会社社長等として、紙パルプ業界における豊富な経営の経験があります。2022年に当社社長に就任後、当社グループの構造改革を強いリーダーシップをもって進めており、王子グループとの資本業務提携効果を最大限発現させ、企業価値向上に向けて優れた経営手腕を発揮することを期待して、取締役に選任するものです。

候補者番号（生年月日）

2

氏　名

眞田（さなだ）　茂春（しげはる）

所有する当社の株式の数‥‥ 1,500株
（上記以外の潜在株式数‥‥‥ 67,474株）

（1967年７月１日生）
57歳
取締役会への出席状況
100％（16/16回）

再 任

取締役在任年数　５年
（本総会終結時）

略歴、当社における地位、担当

1990年 ４月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
2016年 ５月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ　総務部長 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）　総務部長
2016年 ６月	同社 執行役員総務部長 同行 執行役員総務部長
2020年 ４月	株式会社三菱UFJ銀行 執行役員本部賛事役
2020年 ６月	当社 取締役 常務執行役員
2022年 ２月	代表取締役 常務執行役員
2022年 ４月	代表取締役 副社長執行役員（現任） ［コーポレート・ガバナンス本部長 サステナビリティ推進担当役員］

取締役候補者とする理由

同氏は、海外経験も含めメガバンクでの業務執行の経験が豊富で、企業経営に関する深い知識と幅広い人脈を持ち合わせております。社長執行役員を補佐して、中期経営計画や構造改革を強力に推進し、当社の中長期的な企業価値向上に経営手腕を発揮することを期待して、取締役に選任するものです。

候補者番号（生年月日）	氏　名	
3	たかがみ　ゆうじ 高上　裕二	所有する当社の株式の数‥‥ 10,000株 （上記以外の潜在株式数‥‥‥ 46,878株）

（1962年1月23日生）
63歳
取締役会への出席状況
100%（16/16回）

再 任

取締役在任年数　２年
（本総会終結時）

略歴、当社における地位、担当

1987年 ４月	当社入社
2009年 ６月	イメージング&デベロップメントカンパニー マーケティング部長
2014年 １月	イメージング事業部 印刷感材営業部長
2018年 ６月	イメージング事業部 グラフィック&デベロップメント営業部長
2019年 ６月	執行役員 イメージング事業部副事業部長 兼 グラフィック&デベロップメント営業部長
2020年 ６月	執行役員 機能商品事業部副事業部長 兼 イメージングメディア営業部長
2022年 ２月	執行役員 機能商品事業部副事業部長
2022年 ６月	執行役員 機能商品事業部副事業部長 ダイヤミック株式会社 取締役社長
2023年 ４月	常務執行役員 紙素材事業部長 三菱王子紙販売株式会社 取締役社長（現任）
2023年 ６月	取締役 常務執行役員 紙素材事業部長（現任）

取締役候補者とする理由

同氏は、イメージング事業分野の研究開発及び営業に従事し、当社を特徴づける同事業の運営に長らく貢献、事業部運営も副事業部長としてリードしてきました。2023年4月にセグメント変更後の紙素材事業部長及び三菱王子紙販売株式会社社長に就任し、強いリーダーシップで同事業の変革を進めています。引き続き企業価値向上に経営手腕を発揮することを期待して、取締役に選任するものです。

候補者番号（生年月日）	氏　名	
4	なかがわ　くにひろ 中川　邦弘	所有する当社の株式の数‥‥ 5,000株 （上記以外の潜在株式数‥‥‥ 47,509株）

（1961年４月28日生）
64歳
取締役会への出席状況
100%（16/16回）

再 任

取締役在任年数　２年
（本総会終結時）

略歴、当社における地位、担当

1986年 ４月	当社入社
2015年 ６月	イメージング事業部 京都R&Dセンター所長
2020年 １月	研究開発本部副本部長 兼 つくばR&Dセンター所長
2020年 ６月	研究開発本部長
2021年 １月	執行役員 研究開発本部担当 研究開発本部長
2023年 ４月	常務執行役員 機能商品事業部長、研究開発本部長
2023年 ６月	取締役 常務執行役員 機能商品事業部長、研究開発本部長
2024年 ４月	取締役 常務執行役員 機能商品事業部長（現任） KJ特殊紙株式会社 取締役社長 [研究開発本部 管掌、ドイツ事業 管掌、富士工場長]

取締役候補者とする理由

同氏は、研究開発の分野に長く携わり、当社を特色付ける機能商品事業の商品開発に関する専門的な知見と経験を有しています。研究開発本部長及び管掌役員として当社の研究開発の方向性を定めてきたことに加え、2023年4月からは機能商品事業部長を兼務して開発と営業の連携を進めています。成長分野である機能商品事業を一層伸展させることを中心に、企業価値向上に経営手腕を発揮することを期待して、取締役に選任するものです。

候補者番号（生年月日）	氏　　名	
5	なかうち　かずひろ 中内　一裕	所有する当社の株式の数‥‥ 1,000株 （上記以外の潜在株式数‥‥‥ 39,671株）

（1965年2月6日生）
60歳
取締役会への出席状況
100%（11/11回）

再 任

取締役在任年数　1年
（本総会終結時）

略歴、当社における地位、担当

1987年 4月	神崎製紙株式会社（現 王子ホールディングス株式会社）入社
2009年 6月	王子製紙株式会社 苫小牧工場 施設部副部長
2010年 6月	同社 統括技術本部技術部グループマネージャー
2014年 4月	同社 苫小牧工場 施設部長
2020年 4月	同社 執行役員 日南工場長
2021年 4月	同社 執行役員 春日井工場長
2022年 4月	当社 専務執行役員 エネルギー事業室、技術環境部、北上事業本部担当 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 取締役会長 北上ハイテクペーパー株式会社 取締役会長
2023年 4月	専務執行役員 技術本部長 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 取締役会長
2023年 10月	専務執行役員 技術本部長、八戸工場長兼北上工場長 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 取締役社長
2024年 4月	専務執行役員 技術本部長 三菱製紙エンジニアリング株式会社 取締役社長（現任）
2024年 6月	取締役 常務執行役員（現任） 〔技術本部長、研究開発本部 副本部長〕

取締役候補者とする理由

同氏は、王子製紙株式会社のエンジニアリング部門に長く携わるとともに、同社の複数の主要工場のマネジメントを務め、紙パルプ業の生産について豊富な経験と優れた見識を備えています。当社においても技術・製造の主要ポストを務めており、王子グループとも連携しつつ、中期経営計画を強力に進めていくために、同氏の経営手腕を発揮することを期待して、取締役に選任するものです。

候補者番号（生年月日）	氏　　名	
6	わたなべ　あつこ 渡邉　敦子	所有する当社の株式の数‥‥ 0株 （上記以外の潜在株式数‥‥‥ －株）

（1964年2月3日生）
61歳
取締役会への出席状況
100%（16/16回）

再 任

社 外

独 立

取締役在任年数　2年
（本総会終結時）

略歴、地位

1996年 4月	弁護士登録 永石一郎法律事務所 入所
2010年 8月	渡邉敦子法律事務所（現 渡邉綜合法律事務所）代表（現任）
2021年 6月	ホッカンホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2023年 6月	当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

渡邉綜合法律事務所 代表
ホッカンホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割等

同氏は、弁護士として法律に関する専門知識を有し、企業法務や労働法務に長年携わっている経験から、企業経営を監督するための十分な見識を有しています。当社の経営全般に亘る提言等を行うことでコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことを期待して、社外取締役に選任するものです。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号（生年月日）	氏　　名	
7	なだはら　そういち 灘原　壮一	所有する当社の株式の数････ 0株 （上記以外の潜在株式数････ －株）

（1957年12月２日生）
67歳
取締役会への出席状況
100%（11/11回）

再 任
社 外
独 立

取締役在任年数　１年
（本総会終結時）

略歴、地位

1986年 ４月	株式会社東芝入社
2001年 ４月	同社 セミコンダクター社プロセス技術推進センター グループ長
2004年 ４月	大日本スクリーン製造株式会社 半導体機器カンパニー 技術統轄部長
2004年 10月	同社 半導体機器カンパニー 副社長 技術統轄部長
2006年 ４月	同社 半導体機器カンパニー 副社長 執行役員
2011年 ４月	同社 半導体機器カンパニー 副社長 上席執行役員
2013年 ４月	同社 上席執行役員 最高技術責任者（CTO） 技術開発センター長
2014年 ６月	同社 常務取締役 最高技術責任者（CTO）
2014年 10月	株式会社SCREENホールディングス 常務取締役 最高技術責任者（CTO）
2021年 ４月	同社 常務取締役シニアフェロー
2021年 ６月	同社 シニアフェロー
2023年 ４月	同社 顧問
2024年 ６月	当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

国立大学法人 東海国立大学機構 名古屋大学 客員教授
学校法人永守学園 京都先端科学大学 特任教授

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割等

同氏は、複数のメーカーで研究開発に携わり、上場企業の常務取締役最高技術責任者として経営の一翼を担いながら、国内外の大学や企業等と連携しオープンイノベーションを促進してきました。社外取締役として独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすとともに、当社が技術力を活かした企業として飛躍するために必要な助言をすることを期待して、社外取締役に選任するものです。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号（生年月日）	氏　　名	
8	しゅ　よしみ 朱　純美	所有する当社の株式の数････ 0株 （上記以外の潜在株式数････ －株）

（1969年３月７日生）
56歳

新 任
社 外
独 立

略歴、地位

2000年 ８月	JPモルガン証券株式会社入社
2006年 ６月	同社 コンプライアンス部コントロールルーム 総括
2012年 ５月	同社 マネジング・ディレクター
2012年 10月	同社 コントロールオーバーサイト 部長
2014年 ２月	株式会社コアバリューマネジメント入社
2016年 11月	同社 代表取締役副社長
2019年 ６月	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役（現任）
2022年 ３月	株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長（現任）
2024年 12月	日本ビジネスシステムズ株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役
日本ビジネスシステムズ株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割等

グローバル金融機関での実績を重ね、現在、経営コンサルティング会社の代表取締役を務めております。経営管理・ガバナンス等に関する豊富な見識を有しており、今後、当社の経営体制の強化に資することを期待して、社外取締役に選任するものです。

(注) 1．潜在株式数については、役員報酬BIP信託を活用した業績連動型株式報酬制度における2025年３月末時点の権利確定済みポイント相当数を記載しています。
2．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3．役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約について
当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により塡補することとしています。
すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。
4．渡邉敦子、灘原壮一及び朱　純美の３氏は社外取締役候補者です。
(1) 責任限定契約
渡邉敦子氏及び灘原壮一氏は、当社との間で、在任期間中有効な、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結しています。また、朱　純美氏は、社外取締役に就任した場合、当社との間で、在任期間中有効な、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定です。その概要は、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を金１千万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものです。
(2) 独立役員
当社は、３氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定です。
[独立役員の指定理由]
３氏は、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしており、３氏の有する高度な専門性を合わせ考え、当社一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定します。
(3) 社外取締役としての在任期間
本年定時株主総会終結の時をもって、渡邉敦子氏は２年、灘原壮一氏は１年となります。
(4) 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者を推薦する理由
渡邉敦子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の社外取締役候補者とした理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

（ご参考１）取締役に係る当社コーポレートガバナンス基本方針の該当する条項を以下に記載します。

（取締役の資格及び指名手続）

第18条　当社の取締役は、優れた人格、見識、能力、豊富な経験等を有し、高い倫理観を備えた者がその任にあたります。

2　当社は、取締役候補者について、当社グループが現に行い、又は将来行う可能性のある事業領域において経営に強みを発揮できる人材、経営管理に適した人材、監督機能を十分果たせる人材として求められるスキルを勘案し、取締役会を構成する者の多様性に配慮して、決定します。

3　当社は、社外取締役候補者について、経験、知見、専門性等に基づいて経営に関する率直・活発で建設的な検討に向けた提案及び助言を行うとともに、独立した立場から、経営の監督及び経営陣等と当社との利益相反の監督を行い、ステークホルダーの意見を適切に反映することができる人材を指名します。

4　社外取締役の独立性については、別紙の独立性判断基準に基づいて判定します。

5　取締役の候補者は、前4項を踏まえ、指名報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会で決定します。

6　全ての取締役は、任期を１年とし、定時株主総会による選任の対象とします。

（任意の指名報酬委員会の設置）

第23条　当社は、取締役会の諮問機関として、指名報酬委員会を設置します。

2　指名報酬委員会の委員は、代表取締役及び独立社外取締役から選任し、委員長及び議長は独立社外取締役が務めます。

3　指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、次の各号について、取締役会に上程する議案の内容の適切性を検討し答申を行います。

ｉ)取締役及び監査役候補者の指名並びに代表取締役、役付取締役、執行役員及び役付執行役員の選解任

ⅱ)取締役及び執行役員の報酬に関する方針及び個人別の報酬の内容

4　前項に定める取締役会に上程する議案の内容の諮問については、原則として代表取締役社長が行うこととします。ただし、取締役会で異なる定めをした場合には、それに従います。

（ご参考２）各候補者の知識、経験、能力のバランスは以下のとおりです。

候補者名	属性	企業経営	財務・会計	製造・技術・R&D	営業・販売	人事・労務	購買・調達	国際性	法務・コンプライアンス	ESG
木坂　隆一	社内	●	●	●	●			●		●
眞田　茂春	社内	●	●			●	●	●	●	●
高上　裕二	社内			●	●					
中川　邦弘	社内			●	●					
中内　一裕	社内			●						●
渡邉　敦子	社外					●			●	
灘原　壮一	社外	●		●				●		
朱　純美	社外		●			●		●	●	

第２号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、滝沢　聡氏は任期が満了となりますので、再任をお願いしたいと存じます。また社外監査役　殿岡裕章氏は退任となるため、他１名の社外監査役の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の選定につきましては、当社コーポレートガバナンス基本方針（※）に定める要件・手続に則って行っております。

監査役候補者は次のとおりです。

（※）ご参考として、監査役に係る当社コーポレートガバナンス基本方針の該当する条項を以下に記載します。

（監査役の資格及び指名手続）

第20条　当社の監査役は、優れた人格、見識、能力、豊富な経験等を有し、高い倫理観を備え、かつ業務執行者からの独立性を確保し、公正不偏の態度を保持することにより、当社グループの経営の監査が十分に果たせる者がその任にあたります。

2　当社の監査役のうち、最低１名は、財務及び会計に関する適切な知見を有している者がその任にあたります。

3　社外監査役の独立性については、別紙の独立性判断基準に基づいて判定します。

4　補欠監査役を含む監査役の候補者は、前３項を踏まえ、指名報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会で決定します。

候補者（生年月日）	氏　名	
1	たきざわ　さとし **滝沢　聡**	所有する当社の株式の数‥‥ 0株 （上記以外の潜在株式数‥‥‥ －株）

（1961年6月21日生）
64歳
取締役会への出席状況
100%（16/16回）
監査役会への出席状況
100%（15/15回）

再 任
社 外
独 立

監査役在任年数　４年
（本総会終結時）

略歴、地位

1984年 ４月	三菱信託銀行株式会社入行（現：三菱UFJ信託銀行株式会社）
2010年 ６月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員財務企画部長 兼 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員
2012年 ６月	三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員経営企画部長
2013年 ６月	同社 常務執行役員
2016年 ６月	同社 取締役専務執行役員
2019年 ４月	三菱UFJトラストビジネス株式会社 代表取締役社長
2021年 ６月	当社 社外監査役（現任）
2025年 ４月	三菱UFJトラストビジネス株式会社 顧問（現任）

重要な兼職の状況

三菱UFJトラストビジネス株式会社 顧問

社外監査役候補者とする理由及び期待される役割等

同氏は、大手信託銀行の取締役専務執行役員を務め、財務、経理に関する専門知識と、企業経営についての豊富な経験を有しています。これらの経験を生かし、社外監査役として独立した立場から、当社経営について適切かつ実効的な監査機能を果たすことを期待して、選任するものです。

候補者（生年月日）	氏　名	
2	住吉（すみよし）　敏幸（としゆき）	所有する当社の株式の数‥‥ 0株 （上記以外の潜在株式数‥‥‥ －株）

（1963年1月15日生）
62歳

新任　社外　独立

略歴、地位

1986年	4月	明治生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社）入社
2012年	4月	明治安田生命保険相互会社 山口支社長
2015年	4月	同社 総合代理店業務部長
2017年	4月	同社 執行役員人事部長
2019年	4月	同社 常務執行役
2024年	4月	同社 専務執行役
2025年	3月	同社 専務執行役退任
2025年	4月	明治安田商事株式会社 代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

明治安田商事株式会社 代表取締役会長

社外監査役候補者とする理由及び期待される役割等

同氏は、明治安田生命保険相互会社の専務執行役を務め、財務、経理に関する知識、経験と、企業経営についての豊富な経験を有しております。これらの経験を生かし、社外監査役として独立した立場から、当社経営について適切かつ実効的な監査機能を果たすことを期待して、社外監査役に選任するものです。

（注）1．滝沢　聡氏及び住吉敏幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について
当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により塡補することとしています。監査役候補者は、監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。
3．滝沢　聡氏及び住吉敏幸氏は社外監査役候補者です。

第３号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び内容の一部改定の件

当社の取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除きます。以下、総称して「取締役等」といいます）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます）を導入することについて、2021年６月25日開催の第156回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂いております。

今般、2021年６月25日開催の第156回定時株主総会においてご承認頂きました本制度について、当社グループの新たな中期経営計画で掲げる売上高の拡大戦略に沿って、本制度における業績達成度を評価する指標を、「連結営業利益」から「連結売上高、連結営業利益」に変更した上で、継続をいたしたく存じます。なお、その他の内容に変更はありません。

本制度の継続及び内容の一部改定は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること及び株主との利害共有を促進することを目的としていること、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容との関係においても、報酬額の算定の基準、取締役報酬全体に対して占める割合の水準が適切であること、また、付与対象となる取締役の人数水準などに照らした報酬枠として必要かつ合理的な内容であり、当社の業況その他諸般の事情を総合的に考慮した上で決定されたものであることから、相当であると考えております。

本議案は、取締役（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を含みます）の報酬限度額（2021年６月25日開催の第156回定時株主総会第５号議案「取締役の報酬等の額改定の件」が原案どおり承認可決されており、年額２億８千万円以内です。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）とは別枠で、取締役等に対して株式報酬を支給することを提案いたします。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第１号議案「取締役８名選任の件」が原案どおり承認可決されますと５名となります。また、上記のとおり、本制度は、執行役員（及びミッション・エグゼクティブ（2024年４月より））も対象としており（現時点で本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員及びミッション・エグゼクティブは14名）、本制度に基づく報酬には、執行役員及びミッション・エグゼクティブに対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの執行役員及びミッション・エグゼクティブが対象期間（下記(２)に定義されます。以下同じとします）中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等の報酬等として、その額及び内容を提案するものであります。

本制度における報酬等の額及び内容等

（１）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社が設定した信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます）の交付及び給付（以下「交付等」といいます）を行う株式報酬制度です。（詳細は下記(2)以降のとおり）

① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブ（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除きます）
② 本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり）	・３事業年度からなる対象期間を対象として、450百万円
取締役等に交付等がなされる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む）の上限及び当社株式の取得方法（下記(2)及び(3)のとおり）	・取締役等に付与するポイントの総数（株式数）の１年あたりの上限は、60万ポイント ・上記の取締役等に付与するポイントの総数の１年あたりの上限に相当する当社株式数の発行済株式の総数（2025年３月31日時点の自己株式控除後）に対する割合は約1.3％ ・当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない
③ 業績達成条件の内容（下記(3)のとおり）	・毎事業年度の会社業績目標指標（連結売上高、連結営業利益等）の達成度等に応じて０～150％の範囲で変動
④ 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記(4)のとおり）	・原則として退任時 ・ただし、退任後1年間は保有

（2）当社が拠出する金員の上限

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した３事業年度（以下「対象期間」といいます）を対象とし、本制度改定後の当初の対象期間は2026年３月31日で終了する事業年度から2028年３月31日で終了する事業年度の３事業年度とします。

当社は、対象期間ごとに合計450百万円を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間３年間の信託（以下「本信託」といいます）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。

当社は、信託期間中、取締役等に対するポイント（下記(3)に定めます）の付与を行い、原則として取締役等の退任時（取締役等が死亡した場合は死亡時。以下同じとします）に付与されたポイントの累積値（以下「累積ポイント数」といいます）に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を３年間延長し、信託期間の延長以降の３事業年度を新たな対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計450百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く）及び金銭（以下「残存株式等」といいます）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、450百万円の範囲内とします。

信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

（3）取締役等が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式を含みます）の算定方法及び上限

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、累積ポイント数により定まり、累積ポイント数１ポイントにつき当社株式１株を交付するものとします。

累積ポイントは、対象期間中の各事業年度に付与される、役位に応じた固定部分のポイントと役位及び毎事業年度における連結売上高、連結営業利益等の目標達成度に基づき０～150％の範囲で変動する業績連動部分のポイントの合計とします。

なお、１ポイントは当社株式１株とし、１ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、１ポイントあたりの当社株式数を調整します。

本信託により取締役等が付与を受けることができる１年あたりのポイント数の総数の上限は、60万ポイントとします。この１年あたりのポイント数の総数の上限は、上記(2)の信託金上限額を踏まえて、過去の株価推移等を参考に設定しています。

また、信託期間中に本信託が取締役等に交付するために取得する当社株式の株数は、かかる１年あたりのポイント数の総数（60万ポイント）に信託期間の年数３を乗じた数に相当する株式数（180万株）を上限とします。

（4）取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した取締役等は、当該取締役等の退任時に、上記(3)に基づき算出される累積ポイント数の一定割合に相当する数の当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を受け、残りの累積ポイント数に相当する株数の当社株式については、納税資金に充当することを目的に、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。なお、当社株式の交付を受けた取締役等は、当該株式を退任後１年間は保有するものとします。

（5）本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

（6）その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

（ご参考）

2025年５月14日付適時開示

「当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び内容の一部改定に関するお知らせ」（抜粋）

（本制度の概要）

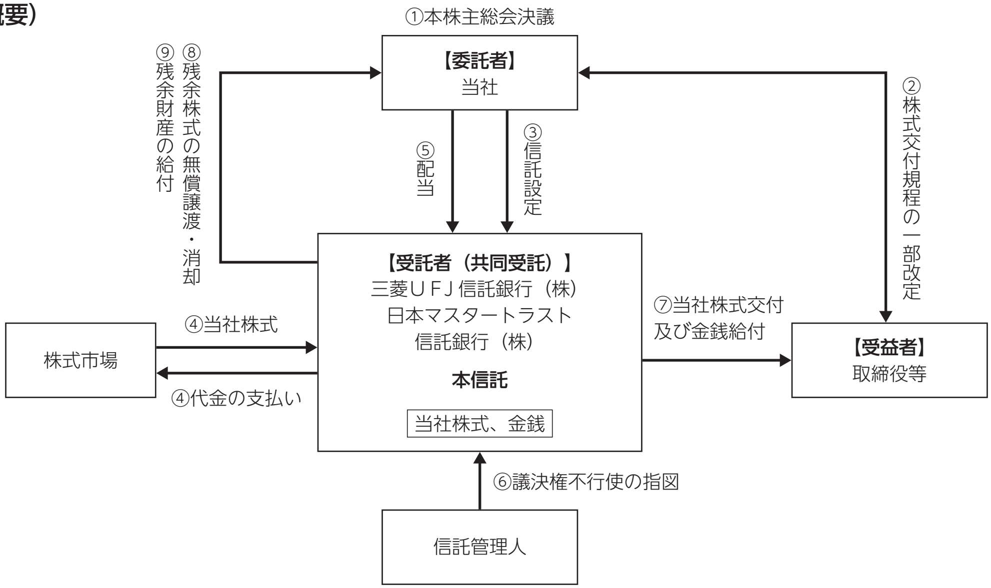

① 当社は本株主総会において、本制度の継続及び内容の一部改定に関する役員報酬の承認決議を得ます。
② 当社は取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を一部改定します。
③ 当社は、①の本株主総会で承認を受けた範囲内で取締役等に対する報酬の原資となる金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（本信託）の期間を延長します。
④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取締役等に対する交付等の対象として取得する株式数は①の本株主総会で承認を受けた範囲内とします。
⑤ 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
⑦ 信託期間中、役位及び業績目標の達成度等に応じて、毎年、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時に累積したポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。
⑧ 信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種のインセンティブプランとして本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
⑨ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　場

東京都中央区銀座３丁目９番11号　紙パルプ会館３階　銀座フェニックスプラザ
電話　03(3543)8118

交　通

東京メトロ　銀座線、丸ノ内線、日比谷線「銀座駅」A12番出口より徒歩1～2分
東京メトロ　有楽町線「銀座一丁目駅」10番出口より徒歩4分
都営浅草線「東銀座駅」A7出口A8出口より徒歩1～2分
ＪＲ　山手線「有楽町駅」中央口より徒歩8分

本招集ご通知は、当社生産のＦＳＣ®森林認証紙「森の町内会 軽塗エマット ＦＳＣ認証－ＭＸ」を使用しております。

ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080 www.fsc.org

森の町内会 間伐に寄与する紙 www.mori-cho.org

本招集ご通知で使用している用紙は、森を元気にするために間伐した木材の有効活用に役立っています。

VEGETABLE OIL INK